

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名	
6	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	除雪車整備基金造成事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		天栄村	
交付金事業実施場所	天栄村役場（天栄村大字下松本字原畑地内）		
交付金事業の概要	<p>当村は、村内全域が豪雪地域に指定されており、冬期間の除雪は村民生活にとって必要不可欠なものとなっている。現在、村では、村所有・リース・借上げを含め計18台の除雪機械により村道の除雪作業を行っているが、耐用年数を大幅に経過した古い機械が多く、円滑な除雪作業に支障を来している状況である。</p> <p>本事業は、特に老朽化が著しい昭和59年度に購入した除雪機械について更新することで、除雪体制が維持強化され、冬期間の村民の生活環境整備を図るもの。</p>		
総事業費	5,226,000	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	5,226,000 5,226,000
交付金事業の成果及び評価	本事業により冬期間における除雪体制が維持強化され、村民の安全・安心な成果いつ環境の整備に寄与した。		
交付金事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約			
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方
	基金造成	-	-
			5,226,000
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無			
特に予定なし			
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方			
除雪機械更新計画に基づき決定する。			
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成29年度		